

川内原発と高浜原発の再稼働反対！ 原子力規制委員会との交渉成果をふまえ、関電の追及を！ 関西電力は脱原発で、電気料金の値下げをすべき！ 再値上げなんてとんでもない！

関電に公開質問状を提出し、共に追及をしよう

賛同団体・個人は、2月4日現在で、31団体 309個人と広がっています。

2月11日が、第1次締め切りです。なお、交渉の前日まで、賛同団体・個人を募ります。

関西電力の電気料金値上げと原発再稼働に関する公開質問状の要旨

- ・ 関西電力の4年赤字は、原発が原因です。原発の維持・管理費を毎年3千億円大幅に削減すべき。さらに、再生可能エネルギーの抜本的普及へ転換し、電気料金を大幅に値下げすべき。再値上げ申請額が再生可能エネルギー買取価格より高くなるケースが生じているのですから。
- ・ 日本原電と北陸電力との「受電なき電力購入費」支払い契約をやめるべき。一切受電していないのに毎年435億円も払うのはおかしい。それをさらに8億円増やすなんて。
- ・ 老朽化が著しい美浜1・2号、高浜1・2号、さらに来年40年超運転となる美浜3号、35年超運転で老朽化した大飯1・2号を即刻廃炉にすべき。
- ・ 原発の基準地震動に「M6.5の直下地震による1340ガルの地震動」を取り入れるべき。炉心熔融事故に至る地震動(クリフエッジ)は高浜3・4号で973ガル、大飯3・4号で1260ガルと小さい。
- ・ これ以上、使用済核燃料を生み出すべきではない。だから、原発を再稼働すべきではない。
- ・ 発送電分離と送配電網の中立的な公的管理に率先して協力し、再生可能エネルギーの優先接続・先給電を受け入れるべき。

2月 末日 関西電力本社 予定

高浜原発再稼働反対、電気料金値上げ問題に関する公開質問状の
回答を

なお、2月末に交渉できるように折衝します。

交渉日が決まりましたら、ご連絡しますので、連絡先を教えてください。

連絡は、クボまで 072-939-5660



関西電力との交渉でもっとも追及したい三点を上げます

原子力規制庁との交渉成果をふまえ とは、

1月16日の原子力規制庁との交渉で
規制庁の役人は、M6.5の直下地震で1340ガルの地震動について、「再検討すべき」と言いました。

だから、高浜原発の地震動評価をやり直すべきです。
フクシマの津波を教訓にすべきです。

原子力規制庁のこれまでの回答では、

「1340ガルの試算は、基準地震動の超過確率がどの程度になるか確認する目的で厳しい条件を設定して評価したものであり、採用しないのは、目的が違ふし、条件も違ふ。」と主張していましたが、

私たちの追及 に

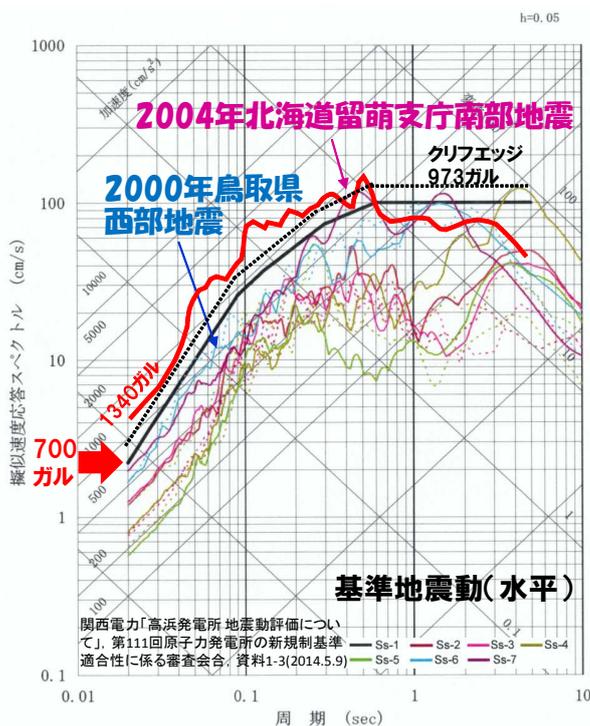
「実際に起こった北海道留萌支庁南部地震の観測記録とよくあっている。『厳しい条件』でなく、実際に起こる普通の条件です。」と言いました。

原子力規制庁 はついに、

「『厳しい条件を設定』と言うところは書きすぎている可能性がある。」「実際の発電所の評価等に適用すべきかどうか、地震のモデルとしての再現性という点で妥当かどうかを専門家も含めて改めて検討する必要がある」と答えたのです。

至急、検討をし直し、再稼働の動きを止めるべきです。

【応答スペクトル】



高浜3・4号の基準地震動Ss-1(黒実線)、クリフエッジ(黒点線)、「1340ガルのM6.5の直下地震」(赤線)

高浜原発の再稼働なんて とんでもない

原発経営をやめれば電気料金は下げられます！

- 止まったままの原発を維持、管理するため 2665億円 を費やす。
- 日本原電や北陸電へ「受電なき電力購入費」を払い続け、電気料金に転嫁し続けてきた。435億円 も支払い続けている。
- 原発推進のための電源開発促進税 544億円 を徴収している。

あわせて 約3600億円 が削減可能＝電気料金値下げは可能！



原発をきっぱりとやめ、再生可能エネルギーへ転換すべきです！

今回の再値上げの電気料金を見ると、再生可能エネルギーの展望が開けてきます。
家庭用電気料金は、 風力発電の23.76円/kWhをはるかに高い。
太陽光発電や間伐材バイオマス発電の34.56円/kWhに近づく。
太陽光発電の買い取り価格は 本年度30～32円/kWhとなり、関電料金より安い。

(* 詳しくは、公開質問書の図1を参照)



M6.5の直下地震で1340ガルの地震動

1月16日の原子力規制庁との交渉で、「M6.5の直下地震で1340ガル(ガルは加速度の単位)の地震動」の評価は、「地震のモデルとしての再現性という点で妥当かどうか専門家も含めて改めて検討する必要がある」と、事実上認めました。

これを大いに活用し、高浜原発の再稼働を狙う関西電力に対して、この問題を取り上げ、再稼働の前提となる「耐震安全性」が崩壊していることを問い質しましょう。

もし、再稼働され、1340ガルの地震動が原発をおそえば、原子炉は破壊され、第二のフクシマが起りかねません。

フクシマの教訓を学ぶべきだと追及していきましょう。フクシマの教訓とは、大津波が原発を襲う危険を知っていたにもかかわらず、こんな大きな津波は起こらないだろうと無視したことです。

福島第一原発で15.7mの津波の可能性を計算しながら、無視した東京電力幹部やそれを容認した原子力安全・保安院と同じ轍を踏むことになります。福島第一原発重大事故の教訓を踏みにじることは、断じて許せません。

地中の活断層が発見されていない地点でも、強い地震動に襲われることが最近明らかになってきました。1995年の阪神淡路大震災後、地震計が全国に設置され、震源近くの強震動が観測され、そのデータが蓄積されてきました。しかし、地震観測記録が決定的に不足しているため、それを補う目的で原子力安全基盤機構(JNES:現在は原子力規制庁)は、独自の断層モデルを作って「震源を特定せず策定する地震動」を研究してきたのです。その過程で、「M6.5の直下地震で1340ガル(ガルは加速度の単位)の地震動が原発を襲う」という事実が報告書(2005年6月)の中で明らかにされたのです。これを基準地震動(耐震設計で想定する地震による最大の揺れ)として取り入れるべきです。

「1340ガルの地震動」は、川内原発で炉心溶融事故に至るギリギリの地震動＝クリフエッジ(川内1号で1004ガル、2号で1020ガル)をはるかに超えてしまいます。これを基準地震動に取り入れれば、川内原発は

再稼働どころか廃炉を余儀なくされるのです。川内原発だけでなく、高浜原発をはじめ全国のほとんどの原発が同様になります。

交渉の中で原子力規制委員会・規制庁は「仮想のモデルによる計算値だ」とか、「厳しい条件を設定した試算値だ」とかの理屈をつけて無視しようとしたのですが、私たちは交渉の中でこれらの主張を論破し、「専門家を入れて改めて検討しなければならない」と、発言するところまで原子力規制庁を追い込めたのです。

原子力規制委員会は、関西電力高浜原発3・4号について審査書(案)を昨年12月17日に作成し、パブリックコメントを実施中です。しかし、高浜3・4号のクリフエッジは、973ガルにしか過ぎません。関西電力は、基準地震動を従来の550ガルから700ガルに引き上げたと言いますが、「M6.5の直下地震による1340ガルの地震動」と比べれば余りにも小さすぎ、到底安全とはいえないのです。

関電の電気料金再値上げの動き

4年間の経営失敗を料金値上げで解決できない

関西電力の経営が傾いたのは、あくまでも原発を中心にすえた経営失敗が原因です。停止中の原発にかかる毎年約3千億円もの維持・管理費、再稼働のための「安全」対策費、日本原電等への「受電なき電力購入費」支払いが経営危機の元凶なのです。これに高効率の最新鋭LNG火力への転換を怠り、老朽火力を温存してきた経営判断の失敗が加わったのです。原発依存の経営では原発停止時に燃料費が増加することは、4年前から分かっていたことです。この経営方針の誤りが実証されたのですから、現役員と歴代役員はその経営責任を取るべきです。

その反省もなく、本年の春に電気料金を再値上げしようなんて、もつてのほかです。いつまで経営失敗を電力消費者の負担で乗り切ろうとするのでしょうか。また、「原発を再稼働すれば、電気料金を下げる」としていますが、脱原発で電気料金は下げられます。国民の大多数は再稼働に反対です。フクシマを教訓とするなら、フクシマの現実を直視するなら、原発再稼働など、到底言えないはずです。

私たちは、関西電力に「原発依存の経営から手を引

き、再生可能エネルギー中心の経営に転換し、電気料金を値下げすべき」と強く訴えるため、「関西電力の電気料金値上げと原発再稼働に関する公開質問状」を提出し追及します。そのための賛同団体・個人を募っています。まだの方は、賛同をよろしく願います。第1次締め切りは2月11日で、公開質問状を提出しますが、交渉当日まで賛同団体・個人を募ります。

2月末に交渉予定ですが、関電と折衝しますので、日程は未定です。交渉日が決まりましたら、お知らせしますので、ぜひご参加ください。そして、ともに関西電力の責任を追及していきましょう。参加しようという方は大歓迎ですので、前もってご連絡をお願いします。

電事連会長で関電社長でもある八木さんは、 送配電網の権益を守り、

再生可能エネルギーを妨害する動きを・・・

来年度から電力小売り全面自由化が始まります。

再生可能エネルギー発電等と、地域電力独占の関西電力との激しい競争が始まります。

それがスムーズに進むためにも発送電分離、送配電網の公的管理を実現し、再生可能エネルギー導入を加速させることが重要です。

しかし、関西電力をはじめ電気事業連合会は、その動きを押しとどめようとやっきとなっています。

1月23日、電気事業連合会の八木誠会長(関西電力社長)は、会見で電力会社の発電部門と送配電部門を切り離す「発送電分離」について、原子力事業の継続や電力の安定供給ができる環境が整わなければ、政府が実施時期を見直すべきだと主張しました。

これまで通り、原発の維持をすすめ、これまで通り電力会社の地域独占体制を維持させ、利益を享受し続けてきた「発送電網」の権益を守ることに必死となり、「発送電分離」に、抵抗しているのです。

また、太陽光のきめ細かな出力制御を可能とする新ルールに基づき再生可能エネルギーを適切に受け入れると表明しました。それは、「震災前30年間の平均設備利用率で今ある全原発がベースロード電源として稼働することを条件に接続可能量を算定する」というとんでもない代物です。これでは再生可能エネルギーが拡大する方向ではなくなります。電力会社は、まさに再

生可能エネルギーの普及を妨害する大きな壁となっているのです。

そして、政府が今夏までの策定を目指すエネルギーミックス(電源構成比)についても「原子力はバランスの優れた電源。一定規模の確保を」と改めて要望しました。原発の新規計画、リプレースの道を開く方向すら表明したのです。

このように、電事連の会長であり関西電力社長は、原発を維持する経営(4年間の赤字)の失敗を反省することなく、再生可能エネルギー推進の日本のエネルギー政策をも遅らせる妨害の先頭に立っているのです。

これでは、企業の権益だけを守り、原発を死守するだけの企業となり、日本の将来を破壊へと導いてしまう「悪徳企業」の烙印を押されることになるでしょう。

「原発をやめれば、電気料金値下げも可能」の宣伝を

関西電力の高浜再稼働に反対する運動を電気料金値上げ反対運動と結びつけることが重要です。

敦賀2号直下の活断層判断確定に伴い、日本原電と関電との電気料金基本契約を破棄させ、北陸電力とも基本契約も変更させ、「受電なき電力購入費」を撤廃させることです。

1月27日の共同通信によれば、日本原電の筆頭株主の東電が、日本原電の分社化を打ち出すと報道されています。「原発事業を東西2社に分社化して組織再編を検討している。沸騰水型軽水炉(BWR)と加圧水型軽水炉(PWR)という種類ごとに人材を集め、技術力を強化するのが狙い。大手電力の廃炉支援組織にし、経営再建につなげたい」と。日本原電は、この際、原子力発電事業から撤退し、原発の廃炉を請負う脱原発会社へ転換すべきです。

また、3月3日(火)には近畿経産省主催の「関西電力による電気料金値上げ認可申請等にかかる公聴会」が開かれます。意見陳述例を掲載しておきますので、これを参考に意見陳述で関西電力の経営責任を追及しましょう。また、公聴会を傍聴し脱原発発言を支援しましょう(2月16日までに申込。最終ページ参照)。

原発再稼働反対運動と電気料金値上げ反対運動を結合させ、川内1・2号や高浜3・4号の再稼働を阻止しましょう。

他社からの「受電なき電力購入費」を廃止し、自社の「発電なき原発維持費」を大幅削減し、電気料金値下げを！

関西電力が昨年12月24日に申請した電気料金を値上げは、家庭用電灯で10.23%、自由化分野で13.93%にも上ります。2013年5月の前回値上げ時には、それぞれ9.75%、17.26%でしたので、両者を合わせると、それぞれ21.0%、33.6%にもなります。2年間でこれほど大きく値上げせざるを得ないのは公益事業に携わる企業として責任重大です。今年度末決算も赤字になると推定されており、4年連続赤字になりますが、そのツケを電力消費者に転嫁するのは間違いです。黒字を続けている電力会社もあり、関西電力の場合は明らかに経営失敗であり、歴代役員を含めて全役員がまずその責任をとるべきです。

関西電力が各家庭へ配布した「電気料金値上げのお知らせ」には、「燃料費等の原価の変動額3240億円を電気料金に反映させていただくために国に申請しました」とあります。しかし、この額は、貴社が脱原発経営に転換し、原発の維持・管理費を大幅に削減すれば十分まかなます。

連続赤字になった原因は、原発依存の経営を頑強に続け、再生可能エネルギーの普及を拒み、高効率LNG火力への転換を遅延させてきたためです。福島第一原発重大事故の後、2013年度には、止まったままの原発(11基、976.8万kW)を維持するため2665億円、とくに再稼働のため576億円(2013年度から3年間に1950億円程度)の改良工事費を注ぎ込み、無駄な投資を続けてきたためです。その象徴が、日本原電や北陸電力への「受電なき電力購入費」です。敦賀1・2号(46.2万kW分)や志賀2号(44.5万kW分)に対して、受電していないにもかかわらず、共同開発だからと435億円(2013～2015年度、2011年度は466億円)もの電力購入費を支払い続けてきたこと、しかも、それを私たちの電気料金に転嫁し続けてきたことです。さらに、原発推進のための電源開発促進税は544億円(2013年度)にもなります。この際、原発再稼働を断念し脱原発へ転換し、これらの合計約3600億円を削減すれば電気料金を値下げできます。

「受電なき電力購入費」の実態は表Aの通りです。敦賀1・2号から受電していないにもかかわらず、2011～2013年度の3年間に関西電力は993億円もの電力購入費を日本原電に支払っています。北陸電力志賀2号への同様の支払い分を含めると、毎年平均435億円、合計で1300億円強にも上ります。今回の申請では、これをさらに443億円～8億円も増やそうとしています。「テレビ事業が不振だからテレビ工場の維持費を冷蔵庫の価格に転嫁する」などということは認められないはずですが、電力の場合にはなぜそんなことが認められるのですか？「共同開発だから支払う」というのであれば、関西電力の資産で賄うべきです！ そうしないのは自社の「発電なき原発維持費」2665億円が全くこれと同じであり、自社の原発維持・管理費を電気料金原価に算入できなくなるからではありませんか。こんなインチキは、もうやめてください！

表A. 日本原電の販売電力料＝電力4社の「受電なき電力購入費」

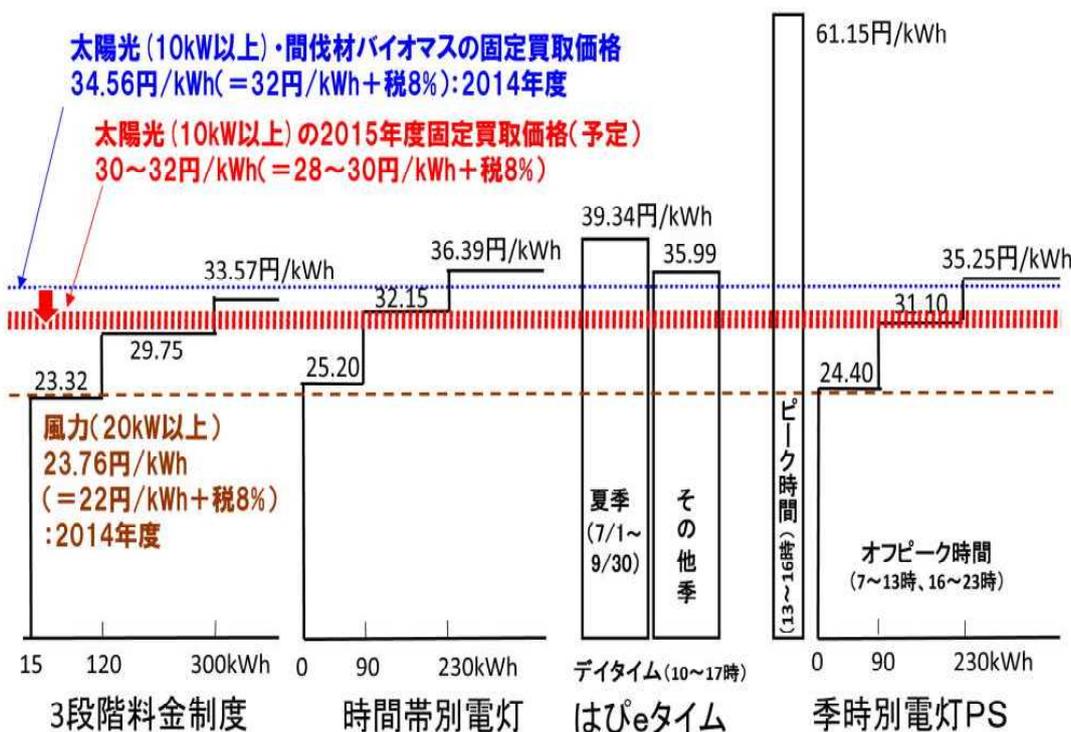
年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
販売電力料[億円]	1778	1474	1441	1736	1443	1510	1243
東京電力	913	531	464	496	465	485	410
関西電力	308	313	344	425	341	364	288
中部電力	273	288	309	391	308	325	262
北陸電力	174	221	209	298	213	215	191
東北電力	109	122	115	125	117	120	92
設備利用率 [%]	62.2	48.1	59.5	74	4.6	0	0
販売単価[円/kWh]	13.0	14.1	11.1	10.7	144.3	∞	∞

出典：日本原子力発電株式会社の各年度有価証券報告書

脱原発と再生可能エネルギーの優先接続・優先給電・優先相互融通により、抜本的な普及促進を！

関西電力の今回の電気料金値上げ申請は、2年前の値上げ分と合わせて家庭用21.0%、大口用33.6%もの値上げになりますが、太陽光発電の固定買取価格はこの2年間で20%も下がっています。その結果、貴社の電気料金申請単価は風力の23.76円/kWhをはるかに超え、太陽光や間伐材バイオマスの34.56円/kWhに近づき、一部で超えています。2015年度には太陽光発電の買取価格がさらに30~32円/kWhへ下げられようとしており、貴社の申請単価は太陽光発電買取単価より高い水準に達すると言えます。再生可能エネルギーの普及が拡大すれば、その発電単価低減が一層加速されると期待できます。

ドイツの連邦エネルギー・水道事業連合会の2014年12月29日の発表によれば、総発電電力量6104億kWhに占める再生可能エネルギーの割合は25.8%(前年は24.1%)となり、電源構成のトップになる見通しです。うち、風力は524億kWh(前年比1%増)、太陽光は352億kWh(前年比14%増)です。他方、関西電力の2013年時点での太陽光は、容量1.7万kWで発電電力量約0.19億kWh/年、風力は1.8万kWで約0.34億kWh/年にすぎません。関西エリアでこれらを増やす努力をすべきですし、九州・四国・中国電力管内で余剰となる太陽光・風力発電の融通量を優先的に増やすべきです。そうすれば、原発再稼働をすることもなく、老朽石油火力など非効率で高い電源に頼ることも減らせるのではありませんか。経営方針を「原発＝ベースロード電源」から「再生可能エネルギー＝優先接続・優先給電・優先相互融通」に転換すれば、原発重大事故の危険をなくし、石油値上がりの影響も根本的に緩和させることができます。関西電力の原発関連経費約3600億円を減額でき、再処理・プルトニウム利用をやめ、九電力等で2兆4760億円にもなる使用済燃料再処理等積立金(うち20数%が関西電力)を取り崩せば、脱原発・再生可能エネルギー普及費を捻出できます。原発を廃炉にし、再生可能エネルギーを普及させれば、電気料金値下げは可能です。そのためにも、発送電分離を早め、送配電網の全国的統合・公的管理で送配電網整備・再生可能エネルギーの優先拡大を図るべきではありませんか。関西電力はそれに積極的に協力すべきです。

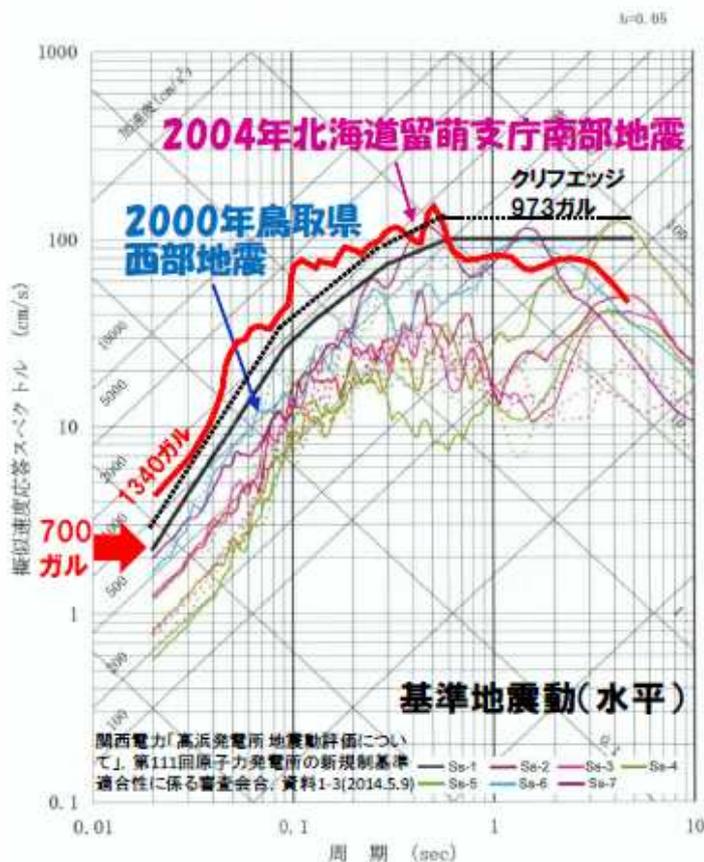


図A. 関電の家庭用電灯(従量電灯A)料金の値上げ申請単価と再生可能エネルギー買取価格の比較

1340ガルの「M6.5の直下地震」に耐えられない高浜3・4号を廃炉にし、脱原発へ転換し電気料金を下げるべき！

関西電力は高浜3・4号の設置許可がおりることを見込んで「今年11月再稼働」を今回の電気料金値上げ申請に織り込んでいますが、これでは、これまでの原発依存の経営方針の過ちを繰り返すこととなります。高浜3・4号について原子力規制委員会は審査書(案)を作成しパブリックコメントを実施中ですが、その最中の今年1月16日に行われた原子力規制委員会・原子力規制庁と市民団体との交渉では、次の事が明らかにされました。①伏在断層による「M6.5の直下地震」で1340ガルの地震動が原発を襲うこと、②高浜3・4号が炉心溶融事故を起こすギリギリの地震動(クリフエッジ)は図Bに示される通り973ガルであり1340ガルの地震動には耐えられないこと、③1340ガルの地震動を導き出した原子力安全基盤機構JNESの断層モデルは決して「厳しすぎる条件」のモデルではなく北海道留萌支庁南部地震M6.1の地震動をよく再現できており、現実起こりうる地震動であること、などが明らかにされ、④原子力規制委員会・規制庁としても「実際の発電所の評価などに適用すべきかどうか、地震のモデルとしての再現性という点で妥当かどうかを専門家も含めて改めて検討する必要がある。」との発言で締めくくられました。この市民団体は直ちに、原子力規制委員長宛に緊急申し入れを行い、1340ガルの地震動を原子力規制委員会として検討するよう要請しています。

この1340ガルの地震動を無視することは、「15.7mの津波が福島第一原発を襲う」ことを試算しながら無視した東京電力幹部およびそれを容認した原子力安全・保安院と同じです。関西電力は、フクシマを教訓とするのであれば、進んで1340ガルの地震動を基準地震動に取り入れ、これに耐えられない高浜3・4号は再稼働を断念し、再稼働申請を取り下げるべきです。その上で、原発依存の経営責任を明らかにし、経営方針を脱原発へ転嫁し、再生可能エネルギーを抜本的に普及させ、老朽火力の高効率LNG火力への転換を進めれば、電気料金値下げは可能です。なぜなら、関西電力は2013年度には、自社の原発を維持するために2665億円、他社の原発を維持するために435億円を投じており、これに原発推進のための電源開発促進税544億円を加えると3644億円になります。これをやめれば、値上げ理由となった「3240億円の損失」を補えるのではありませんか。さらに、約6千億円の再処理等積立金を取り崩せば再生可能エネルギー普及費を捻出できるのではありませんか。



し、経営方針を脱原発へ転嫁し、再生可能エネルギーを抜本的に普及させ、老朽火力の高効率LNG火力への転換を進めれば、電気料金値下げは可能です。なぜなら、関西電力は2013年度には、自社の原発を維持するために2665億円、他社の原発を維持するために435億円を投じており、これに原発推進のための電源開発促進税544億円を加えると3644億円になります。これをやめれば、値上げ理由となった「3240億円の損失」を補えるのではありませんか。さらに、約6千億円の再処理等積立金を取り崩せば再生可能エネルギー普及費を捻出できるのではありませんか。

図B. 高浜3・4号の基準地震動Ss-1(黒実線)とクリフエッジ(黒点線)、JENSによる「1340ガルのM6.5の直下地震」(赤波線)などの応答スペクトル

関西電力の電気料金値上げと原発再稼働に関する公開質問書(案)

貴社は昨年12月24日、電気料金を値上げしたいと経済産業省へ申請しました。家庭用電灯で10.23%、自由化分野で13.93%にも上ります。2013年5月の前回値上げ時には、それぞれ9.75%、17.26%でした。両者を合わせれば、それぞれ21.0%、33.6%にもなります。前回の値上げ以降、企業・自治体など大口の自由化分野で7200件、100万kWが解約され(1月16日付日本経済新聞)、今年度は昨年未までに4651件と昨年度の2倍のスピード(1月24日付朝日新聞)で解約が進んでいます。しかし、家庭用電灯は自由化されていませんので、解約できず、理不尽な値上げに耐えるしかないのです。

2年間でこれほど大きく値上げせざるを得ないのは公益事業に携わる企業として責任重大です。今年度末決算も赤字になると推定されており、4年連続赤字になりますが、そのツケを電力消費者に転嫁するのは間違いです。貴社は、赤字になった原因を「原発の再稼働ができず、火力燃料費などの負担が著しく増加したため」としていますが、黒字を続けている電力会社もあり、貴社の場合は明らかに経営失敗であり、貴職はまずその責任をとるべきです。

連続赤字になった原因は、第1に、原発依存の経営を頑強に続けたためです。福島第一原発重大事故の後、2013年度には、止まったままの原発を維持するため2665億円、とくに再稼働のため576億円(2013年度から3年間に1950億円程度)の改良工事費を注ぎ込み、無駄な投資を続けてきたためです。その象徴が、日本原電や北陸電力への「受電なき電力購入費」です。敦賀1・2号や志賀2号に対して、受電していないにもかかわらず、共同開発だからと435億円(2013～2015年度、2011年度は466億円)もの電力購入費を支払い続けてきたこと、しかも、それを私たちの電気料金に転嫁し続けてきたことです。さらに、原発推進のための電源開発促進税は544億円(2013年度)にもなります。この際、原発再稼働を断念し、脱原発へ転換し、これらの原発維持・管理費など約3600億円を大幅に削減し、その分で電気料金を値下げすべきです。

連続赤字の原因の第2は、再生可能エネルギーの普及を遅らせ、老朽石油火力を温存して、高効率LNG火力への転換を遅らせてきたことです。貴社が今回申請した家庭用電気料金は風力の23.76円/kWhをはるかに超え、太陽光や間伐材バイオマスの34.56円/kWhに近づき、一部で超えています。しかも、太陽光買取価格は2015年度に30～32円/kWh(=28～30円/kWh+8%税)になると予想され、太陽光買取価格のほうが貴

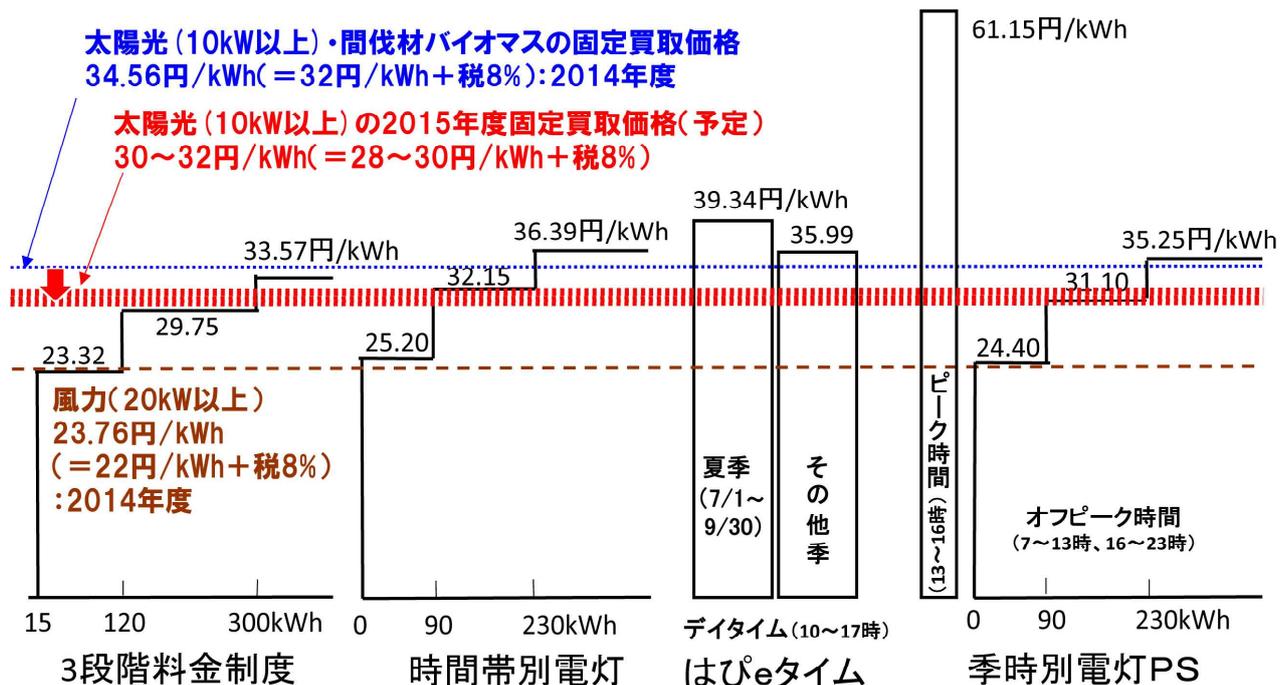


図1. 関西電力の家庭用電灯(従量電灯A)料金の値上げ申請単価と再生可能エネルギー買取価格の比較

社の電気料金より安くなることは明らかです。

「原発＝ベースロード電源」から「再生可能エネルギー＝優先接続・優先給電」に転換すれば、原発重大事故の危険をなくし、石油値上がりの影響を根本的に緩和させることができます。再処理・プルトニウム利用をやめ、九電力等で2兆4760億円にもなる使用済燃料再処理等積立金(うち20数%が関西電力)を取り崩せば、脱原発・再生可能エネルギー普及費を捻出できます。原発を廃炉にし、再生可能エネルギーを普及させれば、電気料金値下げは可能です。そのためにも、発送電分離を早め、送配電網の全国的統合・公的管理で送配電網整備・再生可能エネルギーの優先拡大を図るべきだと、私たちは考えます。

そして、「原発のある若狭」から「原発のない明るい若狭」をめざし、再生エネルギー普及とリンクした福井県嶺南地域での地域経済活性化を支援すべきです。太陽光発電・熱利用による土地利用拡大、間伐材によるバイオマス利用(発電・熱利用)と林業再生などに協力すべきです。

私たちは、貴社に、「原発依存の経営から手を引くべき」と、強く訴えます。再生可能エネルギー中心の経営に転換し、電気料金値下げを強く要求します、今春の電気料金再値上げや原発再稼働はどうも納得できません。今回の電気料金値上げ申請と原発再稼働について質問書を提出しますので、真摯に文書回答し、責任ある方が私たちに説明くださるよう強く要請します。

(1)貴社の「電気料金値上げのお知らせ」には、「燃料費等の原価の変動額3240億円を電気料金に反映させていただくために国に申請しました」とあります。しかし、この額は、貴社が脱原発経営に転換し、原発の維持・管理費を大幅に削減すれば十分まかなえる額だと私たちは考えますが、いかがですか。さらに、再生可能エネルギーの抜本的普及へ転換すれば、電気料金を大幅に値下げすることすら可能だと私たちは考えますが、いかがですか。

(2)原子力規制委員会で敦賀2号直下の破砕帯は活断層だと判断され、最近も追加の有識者会合で活断層であることが否定できないとの判断が出ています。敦賀1号も廃炉がほぼ確定しています。にもかかわらず、貴社は日本原電に2011年度341億円、2012年度364億円、2013年度288億円、2014年1月までに合計約1200億円もの「受電なき電力購入費」を払い続けています。八木誠社長は「(日本原電との)契約を継続する方向で検討していくのではないかと述べ、これまで通り、今後も「受電なき電力購入費」を払い続けようとしています。北陸電力志賀2号への同様の支払いを含めると2013～2015年度平均で435億円に上りますが、今回の申請額は443億円で8億円も増やそうとしています。しかも、それを電気料金値上げによってまかなおうというのです。もはや、このようなことは許されません。この際、日本原電と北陸電力との「受電なき電力購入費」支払い契約を破棄すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(3)貴社は40年超運転の美浜1・2号を廃炉にする方針を打ち出しましたが、2016年7月に40年超運転と

見なされる高浜1、2号の特別点検を実施中であり、今年度内に再稼働・40年超え運転の申請を出そうとしています。38年運転の美浜3号も同様の方針を打ち出しています。難燃ケーブルに塗料を塗って取り繕うような老朽原発延命策は到底認められません。美浜1・2号に加え、高浜1・2号、美浜3号、35年超運転で老朽化した大飯1・2号についても即刻廃炉にすべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(4)貴社は高浜3・4号と大飯3・4号の再稼働申請を原子力規制委員会に提出し、高浜3・4号については審査書(案)が出された段階にきています。しかし、今年1月16日の原子力規制委員会・原子力規制庁との交渉では「震源を特定せず策定する地震動」として原子力安全基盤機構JNESの解析した「M6.5の横ずれ断層による1340ガルの地震動」について、「実際の発電所の評価などに適用すべきかどうか、地震のモデルとしての再現性という点で妥当かどうかを専門家も含めて改めて検討する必要がある。」と、表明しました。これは、実際の地震観測記録(北海道留萌支庁南部地震M6.1)とJNESによる類似の断層モデルによる解析結果がよく合っていることから、1340ガルの妥当性が原子力規制委員会の中でも認められ始めたことを意味します。

他方、炉心溶融事故に至るギリギリの地震動であるクリフエッジは高浜3・4号で973ガル、大飯3・4号で1260ガルにすぎません。1340ガルの地震動は図2および図3のように、これらのクリフエッジを超えてしまいます。つまり、高浜3・4号や大飯3・4号の基準地震動に「M6.5の直下地震による1340ガルの地震動」を取り入れれば、再稼働どころか廃炉を余儀なくさ

れるでしょう。この際、1340ガルの地震動を基準地震動に取り入れ、これに耐えられないため再稼働を断念し、再稼働申請を取り下げるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(5)地震と火山の列島である日本国内には高レベル放射性廃棄物や使用済核燃料を安全に地層処分できることはありません。地上で何百年と管理し続ける以外に策はないのです。原発を再稼働すれば、使用済核燃料が生み出されます。使用済核燃料中間貯蔵施設は、問題を先送りするだけであり、根本解決にはなりません。これ以上の使用済核燃料を生み出さないことが最も重要であり、そのためにも、原発を再稼働すべきではないと私たちは考えますが、いかがですか。

(6)貴社の今回の電気料金値上げ申請によれば、この2年間で家庭用21.0%、大口用33.6%もの値上げになりますが、太陽光発電の固定買取価格はこの2年間で20%も下がっています。その結果、貴社の電気料金申請単価は風力の23.76円/kWhをはるかに超え、太陽光や間伐材バイオマスの34.56円/kWhに近づき、一部で超えています。2015年度には太陽光発電の買取価格がさらに30~32円/kWhへ下げられようとしており、貴社の申請単価は太陽光発電単価より高い水準に達すると言えます。再生可能エネルギーの普及が拡大すれば、その発電単価低減が一層加速されると期待できます。そのためにも、発送電分離と送配電網の中立的な公的管理が不可欠です。ところが、八木誠関西電力社長は1月23日、電事連会長として発送電分離法案に「問題が生じる場合は実施時期の見直し」ができる条項を盛り込むべきと提言するなど、妨害しようとしています。

いつまでも地域電力市場独占にしがみつくのではなく、発送電分離と送配電網の中立的な公的管理に率先して協力し、脱原発へ転換して、再生可能エネルギーの優先接続・優先給電を受け入れるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

また、オール電化など電力多消費社会へ逆行する宣伝をやめ、電力消費削減に一層努力すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

以上

共同提出団体・個人:(募集中)

第1次締切:2015年2月11日(関電へ提出)

最終締切:2015年2月末予定の関電交渉日

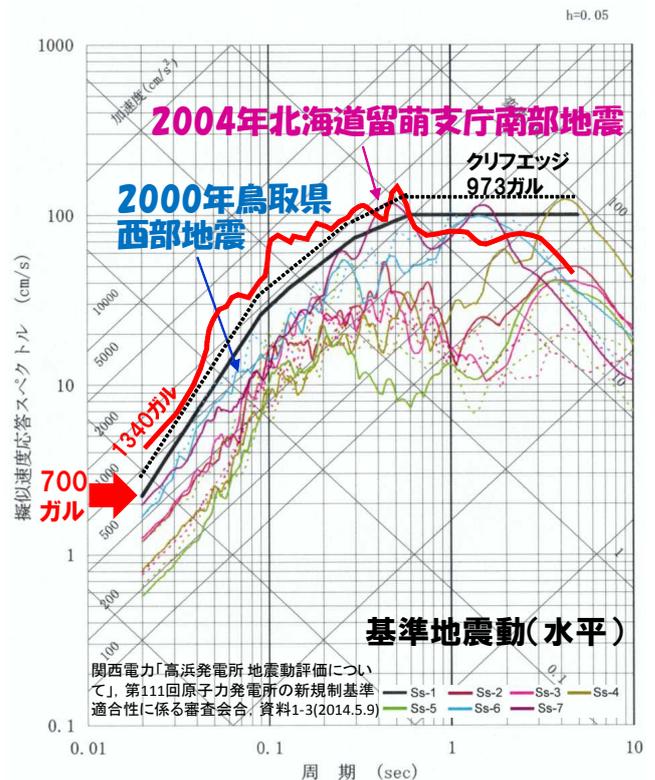


図2. 高浜3・4号の基準地震動Ss-1(黒実線)とクリフエッジ(黒点線)、JENSによる「1340ガルのM6.5の直下地震」(赤波線)などの応答スペクトル

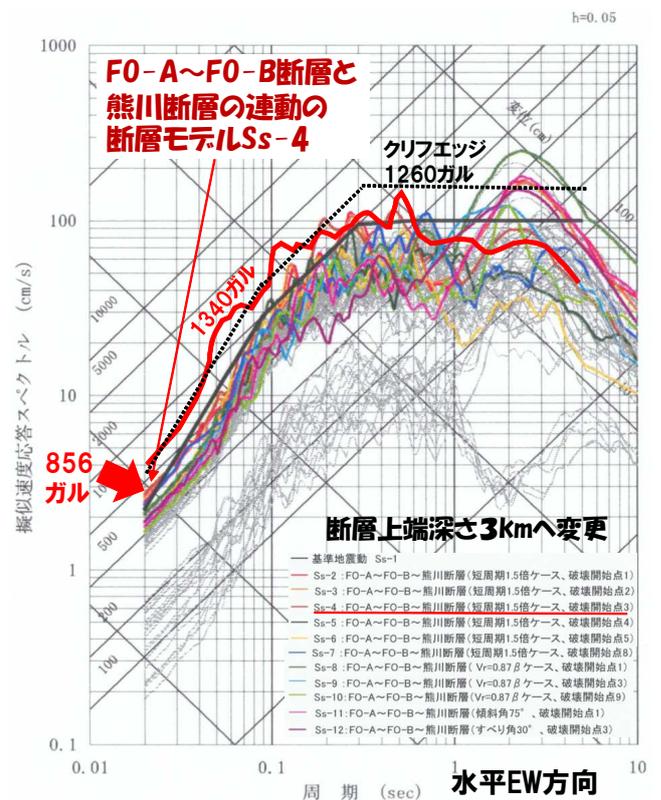


図3. 大飯3・4号の基準地震動Ss-1(黒実線)とクリフエッジ(黒点線)、JENSによる「1340ガルのM6.5の直下地震」(赤波線)などの応答スペクトル

連絡先:若狭連帯行動ネットワーク

(藤井寺市林5-8-20-401久保方)

国民の声を無視した原発の再稼働とベースロード電源化を許すな！

国民の過半数は原発再稼働に反対です。どの新聞社による世論調査でも、同じ結果です。にもかかわらず、安倍政権が今進めているエネルギー政策は原発再稼働と原発のベースロード電源化です。経済産業省の審議会で次々と打ち出される方針は、まるで福島第一原発事故がなかったかのように、フクシマを忘れ去ろうとするかのように「原発推進への回帰」です。3E+S、すなわち、供給安定性(Energy security)、経済性(Economic growth)、環境保全(Environmental conservation)、安全(Safety)を同時に達成できるのが原発だと言うのです。なぜ、そんなことが言えるのでしょうか。

ひとたび重大事故が起これば「供給安定性」など吹き飛びます。「経済性」があるのなら、今検討中の「廃炉費や巨額の建設費・改修費を電力自由化の下で確実に回収できる優遇策」など不要なはずです。福島第一原発事故の損害賠償費や除染費は結局、電力消費者に転嫁されています。東京電力はその責任を問われず救済され、東京電力に投資していた銀行や投資家は何も責任を取っていません。「環境保全」を言うのならフクシマ事故による放射能汚染地域を1mSv未満へ完全に除染してからにすべきです。また、「世界最高水準の規制基準」に合格しても「安全ではない」ということは田中俊一原子力規制委員会委員長自身が述べていることです。

誰でも知っている厳然たる事実がなぜ審議会で無視されるのでしょうか。それは、原発推進論者が多数になるように構成員が選ばれ、結論ありきで「審議」が進められているからです。

全原発再稼働を仮定した再生エネの「接続可能量」

たとえば、「新エネルギー小委員会」とその下に設置された「系統ワーキンググループ」での検討結果を受け、昨年12月18日には「再生可能エネルギーの最大限導入に向けた固定価格買取制度の運用見直し等について」がまとめられました。パブリックコメントを経て、今年1月26日に「再生可能エネルギー

特別措置法施行規則の一部を改正する省令」として施行されましたが、とんでもない代物です。震災前30年間(運転30年未満の場合は全運転期間)の平均設備利用率に基づき「今ある全原発がベースロード電源として再稼働すると仮定した上で『最大限導入』」できる再生可能エネルギーの接続条件を設定する」というものなのです。

まず、「太陽光発電の接続可能量」ですが、表1①を見て下さい。東京・中部・関西の3電力会社は電力需要が大きく余裕があるため現時点では算定されていません。最初に接続拒否で大問題になった九州電力は認定量1,776万kWの半分以下、昨年11月申込量1,322万kWのわずか62%にすぎません。

接続可となっても、出力制御が強まります。これまで500kW以上の太陽光発電・風力に対して年間30日を上限として課されてきた「無補償での出力制限」が、500kW未満へ拡大され、10kW未満の住宅用太陽光発電に対しても自家消費分を超える余剰分が出力制御の対象になります。また、出力が制御される期間も「年間30日」の日単位から「太陽光で年間360時間、風力で年間720時間」に変更され、時間単位で出力制御が行われます。事実上、出力制御の時間数が増えるのです。このように出力制御対象を拡大し、時間単位制御へ変更することで接続可能量が増えるというのですが、その効果は最大でも中

表1. 太陽光発電の①2015.1.26省令改定前のルールにおける接続可能量、②承諾済・承諾必要案件の申込量、③全接続申込量(2014.11末)、④認定量(2014.10末)および⑤風力発電の接続可能量 [万kW]

電力会社	①	②	③	④	⑤
北海道	117	251	251	287	56
東北	552	584	619	1,076	200
四国	219	211	219	250	60
九州	817	815	1,322	1,776	100
沖縄	35.6	31	33	57	2.5
北陸	70	63	63	98	45
中国	558	429	429	532	100
合計	2,369	2,384	2,936	4,076	564

注:②③の申込量には離島分は含まれていない。北海道電力の②の数値には現在の指定事業者制度の対象である500kW以上の太陽光発電案件分が含まれる。東北電力は②の584万kWまで受け入れる方針。北陸電力は①の70万kWに加えて、連携線活用により40万kW拡大する方針。(第3回系統ワーキンググループ資料2014.12.16)

国電力での82万kW、15%弱の増加にすぎません。「接続可能量」がこのように制限される根本原因は、今あるすべての原発がベースロード電源として震災前30年間の平均設備利用率で動くという仮定にあります。中国電力は建設中の島根3号や40年超で廃炉になる島根1号の設備容量をベースロード電源に算定し、昼間最低負荷(GW以外の4～5月の日曜晴天日12～13時の1時間平均最小値)に占める原発の割合が36.4%にもなるとしているのです。東北電力や北陸電力では、日本原電の敦賀・東海第二原発、電源開発の大間原発(建設凍結中)などからの「購入電力量」をも繰り入れ、昼間最低負荷に占める原発の割合をそれぞれ29.7%、48.3%に上げています。北海道、四国、九州電力は56.9%、63.5%、55.7%に上ります。その上で、太陽光発電などの接続可能量を計算するというのは、余りにもひどい!

接続を拒否された事業者には「指定電気事業者制度」を活用して「救済」するというのが、これは「太陽光で年間360時間、風力で年間720時間」の上限をはずして無制限に無補償で出力制限を受け入れることに合意した事業者には接続を認めるという、電力会社には実に有り難い制度にほかなりません。これでは事業として成立しない可能性があり、接続を求める事業者は躊躇せざるを得ないでしょう。「再生可能エネルギーの最大限導入」とは名ばかりで、原発＝ベースロード電源の運転に影響しない限りでの最低限の導入しか保障されないのです。

再生可能エネルギー接続問題は、原発をベースロード電源から外すことで根本的に解決できます。さらに、発送電を分離し、送配電網を全国的に統合し、中立的な公的管理とすることで、地域での再生可能エネルギーの余剰を吸収できます。現に、スペインでは2013年の総発電量に占める割合は太陽光5%、風力20%にもなっていますが、出力抑制は0.46%(2010年)にすぎません(自然エネルギー財団2014.12.26)。日本の太陽光・風力は2013年度に1.5%と一桁低いレベルです。接続拒否を行う前に、「再生可能エネルギーを優先接続・優先給電する」という大方針を打ち出し、そのためにどのような工夫をすれば良いか、欧州の例に学び、考えるべきです。

「計画外の廃炉」時の廃炉費回収策

また、「廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループ」では、電力会社等が原則40年の運転制限など新規基準で計画外の廃炉を判断した場合に、積立不足の廃炉費や減価償却不足の固定資産を廃炉後も電気料金で回収できる仕組みが検討されています。この仕組みはすでに一部が2013年10月の法令改正で、次のように取り入れられています。

①「積立不足の廃炉費」については、「運転期間40年＋安全貯蔵期間10年」の引当期間内に定額法で電気料金原価に算入して回収する。

廃炉費は当初「原子力発電施設解体引当金」と呼ばれ、今は「資産除却債務」と呼ばれていますが、ここではわかりやすく「廃炉費」とします。以前は、廃炉費総額を見積もり、運転期間40年で発電電力量に比例して回収することになっていたため、設備利用率が76%より高ければ40年より早く回収でき、設備利用率が低ければ40年たっても積立不足が生じます。すると、廃炉段階で積立不足の廃炉費を一括費用計上しなければなりません。そこで、積立不足の廃炉費を廃炉決定後10年間・毎年一定額で電気料金で回収し積立てる仕組みが導入されたのです。

②「減価償却不足の固定資産」については、使用済燃料プールや格納容器など廃炉段階でも使う設備の残存簿価を定率法で引き続き減価償却し、電気料金原価に算入して回収する。

原発の法定減価償却期間は16年ですので、運転40年の段階では、最初の建設費は償却済みですが、蒸気発生器、原子炉容器上蓋、中央制御盤など大型機器の取替費は取替え後に償却し始めますので、未償却の固定資産が残るのです。すると、廃炉決定時に未償却固定資産の残存簿価を一括費用計上しなければなりません。そこで、廃炉段階でも使う設備の残存簿価について「発電なき減価償却」を続ける仕組みが導入されたのです。廃炉＝発電中止ですので、図1のようにタービンなどの発電資産および装荷中燃料・新燃料に係る核燃料資産・再処理費・新燃料解体費などは対象外にされています。

しかし、資源エネルギー庁の試算によれば、①と

②の原発優遇策を行っても、運転40年が経過した7基の原発を今すべて廃炉にすると、1基当たり210億円(発電設備80億円、新燃料35億円、装荷燃料90億円)の費用を一括計上しなければならないのことです。そこで、2014年12月に資源エネルギー庁が打ち出した「廃炉を円滑に進めるための会計関連制度の詳細制度設計について」では、次の仕組みを新たに導入しようとしています。

③今後廃炉を決定する原発に対し、「現在は②で対象外にされている発電設備や核燃料関係の資産等」については、廃炉決定後10年間に定額法で電気料金原価に算入して回収する。

④2016年の小売り全面自由化後、発電部門の総括原価方式は撤廃されるが、送配電部門の託送料金は総括原価方式になるため、③は託送料金に計上して回収する。①と②についても、費用回収が着実に進むよう今後検討する。

資源エネルギー庁は「費用回収が着実に進むよう今後検討する」の制度としなければ、将来、費用回収が滞り、新勘定に計上した簿価等が損失となることを恐れ、廃炉の判断をためらう可能性があるというのですが、本当でしょうか。現に、関西電力は高浜1・2号の特別

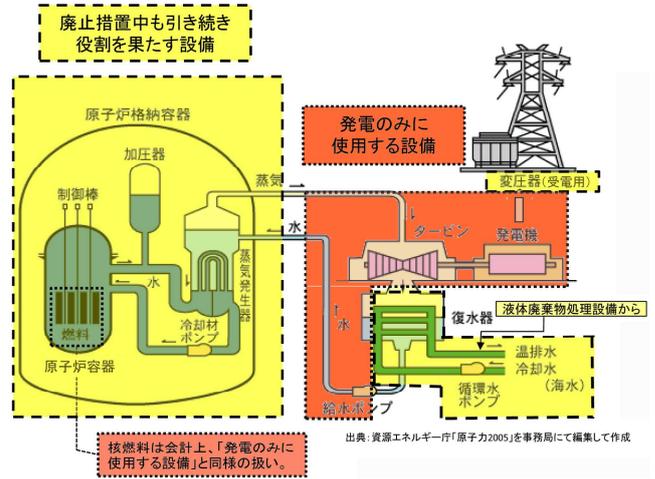


図1. 廃止措置中の主な設備の使用イメージ: 資源エネルギー庁「廃炉を円滑に進めるための会計関連制度の課題」、電気料金審査専門小委員会第3回廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループ資料4(2014.11.25)

点検を進め、「巨額の費用と時間を要するため事実上不可能な難燃ケーブル取替」の代わりに塗料を塗って取り繕い、今年度内に再稼働・40年超え運転の申請を行おうとしています。38年運転の美浜3号についても年度内申請の方針を2月2日に打ち出しました。「廃炉で損失を計上しなければならない」からではなく、「減価償却をほぼ終えた老朽炉については改修費が少なければ40年超え運転で儲けられる」という衝動力のほうが強いのです。フクシマへの

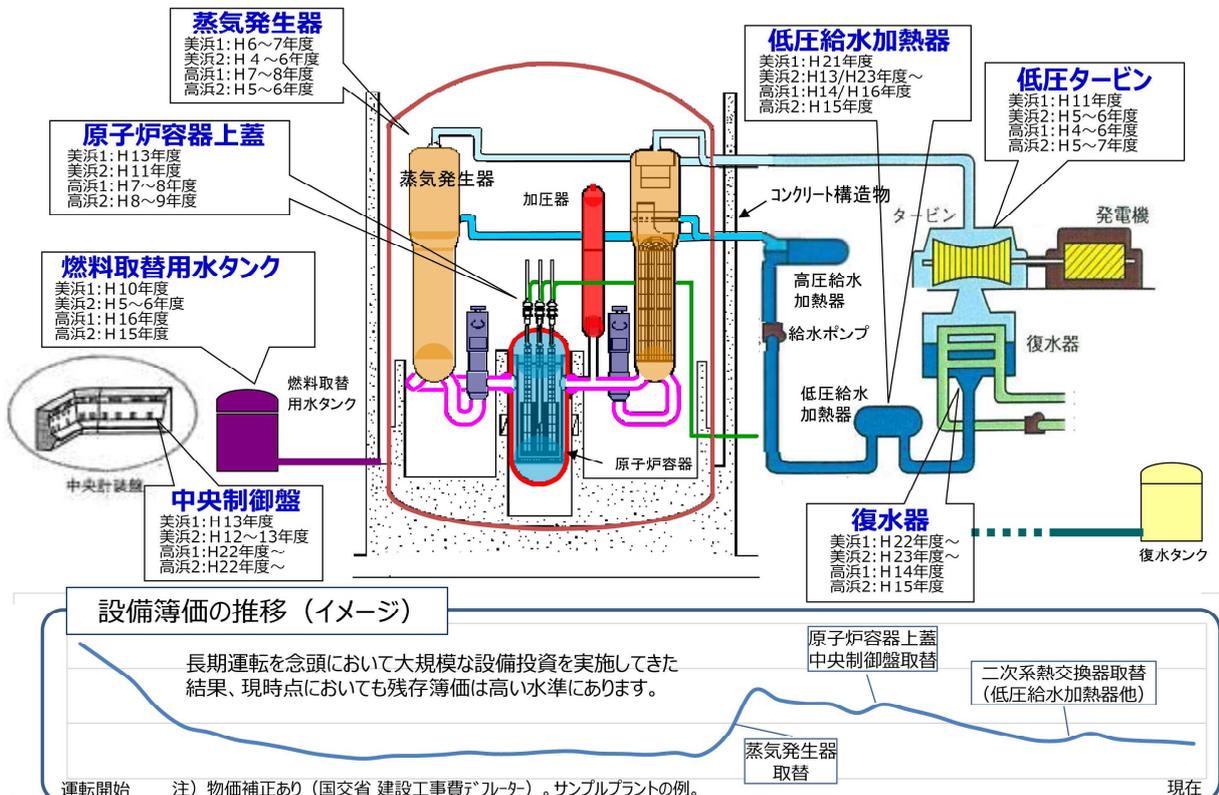


図2. 関西電力の原発の大型機器取替実績と設備簿価の推移: 関西電力「廃止措置に向けた課題について～財務・会計面の影響への対応～」、電気料金審査専門小委員会第3回廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループ資料5(2014.11.25)

反省など微塵もなく、利害打算だけで判断しているのです。また、関西電力は2013年度から3年間に1950億円程度をかけて再稼働に向けた対策工事を進めています。これ以外に、住民合意を得ることなく勝手に60年運転を想定して老朽炉の改修工事を行っています。たとえば、図2のように、美浜1・2号では1999～2001年に圧力容器上蓋と中央制御盤を取替え、2010年以降復水器を取替えています。高浜1・2号でも2010年以降中央制御盤と復水器を取替えています。③ができれば、関西電力の原発が新基準に適合せず廃炉になっても、工事で追加された固定資産はすべて廃炉後に電気料金で回収できるようになります。再稼働反対の国民の声を踏みにじり再稼働の準備を進めたのは電力会社であるにもかかわらず、電力会社はその責任をとらず、注ぎ込んだ資金の回収が保障され、消費者が「廃炉になった原発からは電気を受けとらないのに料金を追加で払わされる」のです。④ができれば、小売り全面自由化後には、再生可能エネルギー事業者から受電する消費者も託送料金でそれを払わされるのです。こんな電力会社をなぜ優遇しなければならないのでしょうか。実に理不尽です。

ところで、「廃炉」の現実はどうでしょう。東海第一原発では放射性廃棄物の敷地内埋設（浅地中処分）に関する地元合意が得られないため解体作業が止まったままです。余裕深度処分が必要な中レベル放射性廃棄物については、まだ規制基準そのものがありません。結局、高線量の原子炉建屋については解体できずに密閉管理し続ける以外にないのではないのでしょうか。そうなれば、より長期間の安全管理が必要になり、廃炉費が変わる可能性もあります。使用済核燃料も、六ヶ所村再処理工場が操業せず、第二再処理工場も建たないというのがより現実的であり、使用済核燃料の超長期安全貯蔵管理が避けられないと思われます。したがって、今の「解体撤去」と「再処理」を前提にした廃炉費・再処理費の試算に基づいて電気料金や託送料金から必要資金を回収するのは間違いだということになります。原発再稼働を取りやめ、原子炉内外での放射能汚染の進行と使用済核燃料の発生を中断させ、脱原発

政策へ転換し、廃炉政策を全面的に見直すことが必要ではないでしょうか。電力会社による放射能汚染物の発生者責任を明確にし、原発・核燃料サイクル政策を進めてきた国の責任を明確にし、電気料金制度をいじるのではなく、電力会社の負担と国の予算措置で廃炉対策を行うべきではないでしょうか。

名ばかりの「原発依存度低減」と原発推進への回帰

「原子力小委員会の中間整理」(2014.12.24)は、当初の事務局案では「政府の具体的な政策立案に活かすための提言である」という位置づけでしたが、異論が出て、「中間的な整理を行ったものである」に変更されました。しかし、その中身は原発推進への回帰であり、多くの異論は少数意見として付記されるに留まっています。中間整理の基本は、2014年4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」です。「原子力は・・・『・・・安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源』として活用していく。」このように「原発の活用」を前面に押し出しており、「原発依存度を可能な限り低減させる」というのには付け足しに終わっています。そして、「再生可能エネルギーや原子力の活用により可能な限りエネルギー自給率を高めなければ、供給途絶の際に国家としての経済活動を維持することができない。」と、今度は、原発の活用により「可能な限りエネルギー自給率を高める」という主張に重点が移っているのです。この表現では、再生可能エネルギーを原発と同列に置いているように見えますが、福島事故以前の全原発をベースロード電源として活用することを前提として、太陽光発電や風力の接続可能量を決め、出力制御を拡大する方針ですので、原発最優先であることは自明です。

「原発依存度低減の達成に向けた課題」として挙げられているのは、先に述べた「廃炉時の費用一括計上を回避する会計制度の導入」をはじめ、廃炉で出てくる放射性廃棄物の処分対策や廃炉に係る技術・人材の維持・確保、立地地域の経済・雇用への影響緩和策などです。「原発ゼロをめざす」とか、「2030年に原発ゼロ」とかの記載は少数意見の記載に留まり、「依存度低減」を加速させる議論もなく、

「活用後に廃炉」となった場合の電力会社優遇策や地元対策に主眼があるのです。

「原子力の自主的安全性の向上、技術・人材の維持・発展」の項目では、回りくどい言い方で、原発輸出は当然のこととし、それだけでは原子力技術を継承できないので原発リプレースや新增設を進めるべきと次のように主張しています。「廃炉や海外のプラント建設・保守だけではカバーできない技術が多く存在する。我が国においては、原子炉圧力容器の主要部品など原子力技術の中でも重要な技術や品質マネジメントのノウハウが蓄積されてきており、こういった世界をリードする質の高い技術・ノウハウが次世代に伝承されるよう、一定規模のサプライチェーン(特に400社以上存在する原子力特有の技術を持つ企業)を確保しつつ、実プラントを通じた経験(OJT)が可能となる環境を整備しなければならない。」そして、「具体的には10年に2基建設を行うことが望ましい。」「原子力プラントメーカーを国内に有する国においては、原子力を一定規模(30基～100基)維持している。」との電気事業者及びプラントメーカーに対するヒアリング結果をわざわざ記載しているのです。

「競争環境下における原子力事業の在り方」の項目では、「競争が進展した環境下においても、原子力事業者が、民間事業を行う中で、安定供給の確保や、円滑な廃炉、規制強化に対する迅速かつ最善の安全対策、使用済核燃料の処理といった諸課題に対応できるよう、事業者の損益を平準化し、安定的な資金の回収・確保を図るなど財務・会計面のリスクを合理的な範囲とする措置を講じるとともに、共同実施事業について安定的・効率的な事業実施を確保する措置等を講じていくことが必要。」官僚特有のすぐには理解しにくい、持って回った言い方をしていますが、要は、原発の電気を基準価格で買取る制度の導入、原子力発電環境整備機構NUMOが高レベル放射性廃棄物最終処分を引き受けているように再処理事業主体の日本原燃から認可法人への変更、事業者の無限責任になっている損害賠償制度の見直しなどを進めるべきだとしているのです。

「使用済燃料問題の解決に向けた取組と核燃料

サイクル政策の推進」の項目では、「発電所の敷地内外を問わず新たな地点の可能性の幅広い検討を始め、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用の促進」を謳い、「高速炉や新型炉を含め、プルトニウムを適切に利用するための様々な方策について、引き続き開発を続けていくことが必要」とし、「もんじゅを含めた核燃料サイクルの研究開発は、放射性廃棄物の減容化・有害度低減や高速炉を含めた将来のエネルギーオプションを開発していくという目的の下、進めていくべき。」としています。

まさに、原発・再処理・プルトニウム利用政策への回帰を目指した「中間整理」だと言えます。国民の声を無視した、このような回帰は断じて許せません。

2030年の原発比率を決める

経済産業省に新たに設置された「長期エネルギー需給見通し小委員会」が1月30日、初会合を開きました。震災前に28%だった原発の比率をどこまで「低減」させるかを決めるのですが、全基再稼働を前提として40年で廃炉にすれば15%、50年運転だと24%、60年運転だと30%という数値が早くも一人歩きし始めています。原発ゼロを主張する委員は一人も選ばれず、国民の総意からかけ離れた委員構成では、結論は見えています。「全基再稼働で40年廃炉の15%」を下限として議論が進んでいくのは間違いないでしょう。このような暴挙を阻止するためには、ひとつ一つの原発再稼働阻止の課題を徹底的に闘いながら、全国的な運動の連帯を強め、国民の総意を結集して、政府に原子力政策・エネルギー政策の転換を強く求めて行かなければなりません。フクシマの現実を直視すべきです。事故は未だ収束せず、放射能汚染の被害はこの先何百年と続きます。二度と原発重大事故を繰り返さないためには原発ゼロを基本とし、再生可能エネルギーの抜本的普及を図ること、そのために、発送電分離を早めて送配電網の中立的な公的管理を実現することが不可欠です。電力自由化後も電力市場の実質的独占状態を維持し、その下で原発を推進しようとする電力会社、それと一体になって原発への回帰を進めようとする政府の横暴を断じて許してはなりません。

